

## 令和6年度障がい者福祉サービス施設物価高騰対策事業について（概要）

### 1 事業の趣旨

令和4年度及び令和5年度に引き続き、原油価格や物価高騰の影響を受けている市内の障がい福祉サービス施設（以下「施設」といいます。）に対し、電気料金、ガス料金、ガソリン代及び食材費（以下「電気料金等」といいます。）の経費の一部を補助することで、施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な障がい福祉サービスの提供を支援します。

### 2 対象施設

対象施設は、市内に所在し、申請時において次の障がい福祉サービスを提供し、三重県のホームページにある障がい福祉サービス等指定事業所一覧（令和6年11月1日現在）に掲載され、かつ、令和7年3月31日までの間、当該サービスの提供を継続する施設とします。なお、定員数は同一覧に記載されたものとします。

区分	提供する障がい福祉サービスの種類
①入所系	共同生活援助
②通所系	就労継続支援B型、生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス
③訪問系	計画相談支援（障害児相談支援含む）、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

○対象施設数（見込み）：25法人 49施設

### 3 支援額の考え方

県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定します。

（県においても、県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定して補助金を交付する予定となっています。）

### 4 支援期間

令和7年1月から同年3月までの3か月とします。

### 5 昨年度からの拡大部分

県からの令和6年12月16日付け事務連絡「障害福祉サービス等事業所における物価高騰対策支援補助金交付事業について」を踏まえ、昨年度は入所系の一部のみを対象としていた食材費を入所系と通所系の施設に変更します。

## 6 申請期間

令和7年2月17日(月)から同年3月10日(月)までとします。

## 7 予算額等

751千円

(積算根拠)

### ○電気料金

①入所系施設 基準単価(500円)×3か月×定員数(29)×1/2 = 21,750円

②通所系施設 基準単価(300円)×3か月×定員数(275)×1/2 = 123,750円

③訪問系施設 基準単価(3,550円)×3か月×施設数(22)×1/2 = 117,150円

計 262,650円…㉚

### ○ガス料金

①入所系施設 基準単価(95円)×3か月×定員数(29)×1/2 = 4,133円

②通所系施設 基準単価(70円)×3か月×定員数(275)×1/2 = 28,875円

③訪問系施設 基準単価(750円)×3か月×施設数(22)×1/2 = 24,750円

計 57,758円…㉛

### ○ガソリン代

①入所系施設 基準単価(300円)×3か月×車両台数(7)×1/2 = 3,150円

②通所系施設 基準単価(750円)×3か月×車両台数(60)×1/2 = 67,500円

③訪問系施設 基準単価(300円)×3か月×車両台数(66)×1/2 = 29,700円

計 100,350円…㉜

### ○食材費 ※訪問系施設は対象外

①入所系施設 基準単価(1,900円)×3か月×定員数(29)×1/2 = 82,650円

②通所系施設 基準単価(600円)×3か月×定員数(275)×1/2 = 247,500円

計 330,150円…㉝

合計 (㉚+㉛+㉜+㉝) 750,908円 (751千円)

※定員数及び施設数は、三重県のホームページにある障がい福祉サービス等指定事業所一覧(令和6年11月1日現在)に基づき設定

※車両台数は、入所系1施設当たり1台、通所系、訪問系1施設当たり3台として設定

### 【参考】令和5年度実績

7月通知分 予算額6,270,000円に対し執行額5,953,000円(執行率94.9%・19法人)

1月通知分 予算額6,270,000円に対し執行額6,044,000円(執行率96.4%・20法人)